

安全・安心分野に関する意見対応表

【安全・安心】			
No.	委員	意見要約	対応
1	佐藤（理） 委員	<p>○基本目標 8 の目指す姿 3 について、避難行動要支援者名簿を作成すると記載されているが、名簿の確実性がどうなのかなと感じている。</p> <p>○ケアマネジャーがいるから大丈夫、ヘルパーが来てくれるし大丈夫という介護サービスの利用者様の声をお聞きしており、名簿の作成に当たって、高齢者の方は災害になったときの自分を想像できていないと感じており、自分は要支援者ではないという認識を持たれていると思う。</p> <p>○ケアマネジャーやヘルパーは通常の生活の中であって、災害になったとき、札幌市は広いですから、遠くにいる、散らばっている利用者様全てに手を差し伸べられるかという、なかなか難しいのが現状であり、地域の近くにいる方が手を貸して下さる状況がないと、埋もれてしまう方たちが出てくるのかなと思う。</p> <p>○こういう状況の人が地域にいますよということを知らせるという積極的な取組があっても良いと思うので、色々な人たちの声も聞きながら名簿を作成するなどの記載をいただけたら有難いと思う。</p>	<p>○避難行動要支援者名簿については、現在、年 1 回以上札幌市において作成しており、作成にあたっては本人の同意は必要としていませんが、作成した名簿を活用するにあたっては、個人情報保護の観点から、災害時や災害が予見される場合を除いてはご本人の承諾を得なければ協力地域団体等に対して本人の情報をお伝えすることができないという状況にあります。</p> <p>○今後も避難行動要支援者名簿の活用を高めていくために、地域団体等に対して普及啓発などを続けていきたいと考えております。</p> <p>○また、R3 年 5 月に行われた災害対策基本法の改正においては、避難行動要支援者名簿の作成のほかに、「優先度が高いと判断される避難行動要支援者について行政が主体となり個別避難計画を作成すること。その際には、ケアマネ等の専門職の参画が重要。」とする指針が国から示されているところです。</p> <p>○今後、個別避難計画作成の方向性を検討していくにあたっては、専門職との連携等についても検討していきたいと考えております。</p>
2	高橋委員	<p>○基本目標 8 の目指す姿 3 について、防災知識の普及啓発のところですが、届けたい情報や知識がなかなか思ったように届かず、日頃から行政の皆様は大変ご苦労をされていると思うので、より一層、学校や企業を通した防災知識の普及啓発を行ってはいかがかと思う。</p> <p>○例えば、地震をほぼ体験したことがないような国や地域から来た学生は、防災センターに行って、地震体験コーナーで体験してみると驚く。揺れを感じたらまず何をする、次に何をするといった基本行動の知識を得ることになる。</p> <p>○こういったことを市から直接市民に伝えるのは限界もあるので、企業や学校と連携しながら伝えていくことが必要ではないかと思う。</p>	<p>○ご意見を踏まえ、基本目標 8 の目指す姿 3 の施策について、「日頃の災害への備えを促進するため、<u>企業や学校等とも連携し</u>、あらゆる世代に対して、土砂災害や厳冬期の災害も想定した防災知識の普及啓発を行います。」と修正します。</p> <p>（当初：基本目標 8 目指す姿 3）</p> <p>・日頃の災害への備えを促進するため、あらゆる世代に対して土砂災害や厳冬期の災害も想定した防災知識の普及啓発を行います。</p>

【安全・安心】

No. 委員	意見要約	対応
<p>3 定池委員</p>	<p>○基本目標8の目指す姿1について、雪害に関する言及がないのが気になる。このときの雪害には幾つかの捉え方があると思うが、大雪対策という考え方と雪の事故防止という観点がある。</p> <p>○国の豪雪地帯の対策に関する審議会の特別委員を拝命しているが、3月末に豪雪地帯対策特別措置法の改正があり、積雪寒冷地といった豪雪地帯の特性に鑑みた地震等の防災対策をすることが明記されたこと、また、雪の事故防止に関して、命綱を固定するアンカーを設置することを促進することも追記された。</p> <p>○雪の事故防止という観点で、除雪中に屋根から転落することを防ぐための措置についてもこの中に含めるのかどうか、他の項目にないのであれば、目指す姿の1か3に含めたほうが良いと考える。</p> <p>○目指す姿2について、1か2か3かで迷っているが、帰宅困難者など、札幌市民ではない方々に関する言及も必要ではないかと考えており、一時的な滞在者も対策の中に含めて記載すべきであり、市民ではない方々の安全確保と両輪で記載するのがよいと思う。</p> <p>○次に、目指す姿2について、復旧復興に向けて市民に寄り添った支援が行われていますという文言は記載していただいているが、項目として書くのがなかなか難しくて苦労されているのかなと読み取っている。実際、この部分の観点が見受けられない。</p> <p>○例えば、事前復興の計画をつくる、その中に被災者支援に関してきちんと書き込んでおくことが必要かと思う。実際に政令市で既に災害を経験している仙台市と熊本市では伴走型の生活再建支援策を取っていて、災害ケースマネジメントという言い方もしている。</p> <p>○北海道では、胆振東部地震の後に厚真町で住宅支援に関する災害ケースマネジメントが取られたが、例えば、一人一人に寄り添った支援策を進めるということを記載することについて提案したいと思う。</p> <p>○また、避難行動要支援者への支援等については、関係各部との連携は、防災・危機管理だけではなく、福祉やまちづくりといった関連部署や、社会福祉協議会などの関連機関・団体との連携もきちんと明記することが必要だと考える。例えば、土業会などとの連携について書いていただくと、より実現可能性が高まると思う。</p>	<p>○ご意見を踏まえ、基本目標8の目指す姿1の施策として、「<u>雪害への対策や雪による事故の防止に向けて、雪害の状況に応じた災害応急対策を迅速かつ組織的に行うための体制や国、北海道などの関係機関との連携を強化するとともに、屋根からの落雪や市民の除排雪中の事故発生を防止する取組を推進します。</u>」と新たに記載します。</p> <p>○基本目標8の目指す姿2の施策について、「市民や来訪者が災害時でも安心して生活できるよう、避難所環境を整備するとともに<u>一時滞在施設の確保に向けた取組を推進します。また、応急対策物資をより効率的に供給できる体制を整えるほか、厳冬期等を想定した訓練や研修を行います。</u>」と修正します。</p> <p>○また、「市民や来訪者に適切かつ効果的に災害情報を提供するため、情報伝達体制を強化します。」と修正するとともに、「災害から命を守り、いち早い生活再建と災害復旧を実現するため、先端技術の活用などにより、避難誘導支援や情報収集・発信などの仕組みづくりを推進する<u>ほか、市民一人一人に寄り添った支援を行います。</u>」と修正します。</p> <p>○さらに「災害時における避難行動要支援者に配慮した避難支援の充実に向け、モデル避難訓練などを実施するほか、<u>関係団体との連携等により、災害危険区域に居住しているなど優先度が高い避難行動要支援者への個別避難計画の作成を推進します。</u>」と修正します。</p> <p>(当初：基本目標8目指す姿2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難者が安心して生活できるよう、避難所環境を整備するとともに、応急対策物資をより効率的に供給できる体制を整えるほか、厳冬期等を想定した訓練や研修を行います。 ・あらゆる市民に適切かつ効果的に災害情報を提供するため、情報伝達体制を強化します。また、災害から命を守り、いち早い生活再建と災害復旧を実現するため、AIを活用した避難誘導支援や情報収集・発信などの仕組みづくりを推進します。 ・災害時における避難行動要支援者に配慮した避難支援の充実に向け、モデル避難訓練などを実施するほか、災害危険区域に居住しているなど優先度が高い避難行動要支援者への個別避難計画の作成を推進します。

【安全・安心】			
No.	委員	意見要約	対応
4	定池委員	<p>○基本目標8の目指す姿3に、自主防災組織の活動支援を記載しているが、仙台市では、独自に町内会や自主防災組織でされており、企業などの自主防災組織同士で協定が結ばれている。</p> <p>○例えば、こちらの川が氾濫してもあちらの川は氾濫しないといったとき、水害時に市内の自主防災組織同士で助け合うという共助の共助という体制を取っているので、そういったマッチングを支援することも市としてできるのではないかと考える。</p> <p>○また、基本目標9の目指す姿2について、消防団の記載があるが、基本目標8にないのが気になっている。特に、札幌市では、消火はもちろんのこと、水防活動等に関しての消防団の活動意義、また、地震等の際にも消防団の活動意義は大きいと思うので、そちらの言及も必要と考える。</p>	<p>○ご意見を踏まえ、基本目標8の目指す姿1の施策について、「災害時に迅速かつ確かな応急対策を行うため、災害対策本部機能の強化や情報伝達手段の整備を行うほか、大規模災害を見据えた研修を行うなど消防団を強化します。また、企業等との災害時協力協定を締結するなど協力体制を強化します。」と修正します。</p> <p>○また、基本目標8の目指す姿3の施策について、地域での防災活動の活性化に向けて、地域における防災意識の醸成を図るほか、地区防災計画の作成や地域特性を生かした自主防災組織の活動や連携を支援します。</p> <p>(当初：基本目標8目指す姿1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に迅速かつ確かな応急対策を行うため、災害対策本部機能の強化や情報伝達手段の整備を行うほか、企業等との災害時協力協定を締結するなど協力体制を強化します。 <p>(当初：基本目標8目指す姿3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での防災活動の活性化に向けて、地域における防災意識の醸成を図るほか、地区防災計画の作成や地域特性を生かした自主防災組織の活動の支援を行います。

【安全・安心】			
No.	委員	意見要約	対応
5	吉岡委員	<p>○基本目標8の目指す姿2の「災害時や感染拡大時においても、誰もが安心して医療や介護を受けることができます。」という記載について、医療の体制整備や避難所の整備は明確に示されているが、介護の分野がやや見えにくいという印象を受けている。</p> <p>○私がこの領域で思い出すのは、令和2年の春に札幌市北区の介護老人保健施設でコロナが非常に深刻なとき、その施設からお年寄りを移せないという事例。</p> <p>○そういうものも想定すると、医療を整備する、避難所へ移すということではなく、移動ができずに施設にとどまるしかない高齢者への対策をここに示していったほうがよりよいと思う。</p>	<p>○ご意見を踏まえ、基本目標8の目指す姿2の施策について、「災害時や感染症の感染拡大時でも安定的に医療や介護サービスを提供するため、医療体制の充実・強化や市立札幌病院の機能強化に向けた取組を進めるほか、感染症の患者等の移送体制を強化します。また、在宅酸素患者や透析患者などの要支援者に必要な医療を提供できる体制を整備します。さらに、専門的人材の派遣等により、高齢者等の入所施設等における有事の際の対応能力を強化します。」と修正します。</p> <p>(当初：基本目標8目指す姿2)</p> <p>・災害時や感染症の感染拡大時でも安定的に医療を提供するため、医療体制の充実・強化や市立札幌病院の機能強化に向けた取組を進めるほか、感染症の患者等の移送体制を強化します。</p>
6	大西委員	<p>○避難行動要支援者の医療的な側面から、胆振東部地震でブラックアウトが起こったとき、人工呼吸器を在宅で使っている方はすぐに救急搬送で医療機関にということだったが、在宅で酸素療法を行っている患者で、すぐ命に関わるわけではないけれども、家にあるポンベの酸素がなくなったらどうしようという方について課題となった。</p> <p>○医療機関は通院している患者の情報は分かる、医療ガスを提供する企業は契約している患者のご自宅の情報は分かる、ただ、在宅酸素をしている人たちがどの地域にどのぐらい分布しているのかという情報を一元的に把握できているところが全くない状況であった。</p> <p>○行政が関わっていただかないと難しいところもあるので、どういう支援が必要ながいて、そうした方は市にどのぐらいいるのかを平時から把握しておく必要があると思う。</p> <p>○また、医療機関との協働というか、医療ガスを扱っている企業との連携など、平時から避難行動要支援者を把握しておくことが重要。</p>	<p>(当初：基本目標8目指す姿2)</p> <p>・災害時や感染症の感染拡大時でも安定的に医療を提供するため、医療体制の充実・強化や市立札幌病院の機能強化に向けた取組を進めるほか、感染症の患者等の移送体制を強化します。</p>

【安全・安心】			
No.	委員	意見要約	対応
7	大西委員	<p>○基本目標9の目指す姿2について、消防の救急体制を強化することも重要だが、例えば、札幌市内でどれぐらい高齢者の転倒事故による救急搬送が起こっているのかなど、保健分野や介護分野との連携や情報共有の体制強化も重要と感じている。</p> <p>○この項目に具体的にどこまで書くのかはすごく難しいが、私たちの大学で全国の救急搬送のデータを分析したことがあり、心臓が原因で心肺停止状態になった患者がどれぐらい社会復帰できるのかを都道府県別に分析したことがあるが、社会復帰率が高い都道府県は、目撃者がいたときに心肺蘇生の行動を取れる割合が多いということが影響しているという結果が得られた。</p> <p>○具体的に心肺蘇生ができる人を増やしますと記載するのは難しいところだが、救急の在り方として、共助の考え方もぜひ盛り込んでいただけるとよいと感じる。</p>	<p>○ご意見を踏まえ、基本目標9の目指す姿2の施策について、「質の高い消防・救急サービスを市民に提供し続けるため、ICTや先端技術の活用による消防・救急の効率化を推進するとともに設備等を適切に維持・更新します。<u>また、応急手当について、事業所等と連携しながら市民への講習の開催などを行います。</u>」と修正します。</p> <p>(当初：基本目標9目指す姿2)</p> <p>・質の高い消防・救急サービスを市民に提供し続けるため、ICTや先端技術の活用による消防・救急の効率化を推進するほか、設備等を適切に維持・更新します。</p>
8	吉岡委員	<p>○基本目標9の目指す姿1について、消費者教育の記載の中に、高齢者や障がい者の消費者トラブルの早期発見・救済に向けてという言葉があるが、若い世代の消費者トラブルを心配しているので、触れることができるのであれば、そうしたことも入れていただきたいと思う。</p>	<p>○ご意見を踏まえ、基本目標9の目指す姿1の施策について、「消費生活に関する<u>被害の未然防止や拡大防止、救済に向けて、高齢者や障がい者、若者などに応じ、悪質商法に関する注意喚起や消費者教育を推進するほか、企業や市民と連携した消費者トラブルの早期発見や救済支援を行います。</u>」と修正します。</p> <p>(当初：基本目標9目指す姿1)</p> <p>・消費生活に関するトラブルの未然防止に向けて、悪質商法に関する注意喚起や消費者教育を推進するほか、高齢者や障がい者の消費者トラブルの早期発見・救済に向けて、企業や市民と連携して見守りや啓発を行います。</p>

【安全・安心】			
No.	委員	意見要約	対応
9	福士委員	<p>○基本目標9の目指す姿2について、昨今、地域の消防団ではなり手が非常に少ない。昭和56年の56水害、それから、平成16年の台風のときもそうでしたが、行政よりも早く動いてくれたのは地域の周りの消防団。</p> <p>○また、最近、コスモス女性隊など、女性の支援団体がたくさん出てきており、自然災害に伴う各地区の防災関係は相当進んでいる。</p> <p>○自主防災の継続もさることながら、消防団員のなり手の確保について、踏み込んだ文面を入れていただきたいと思う。</p>	<p>○ご意見を踏まえ、基本目標9の目指す姿2の施策について、「自主防火対策の推進や持続可能な消防団体制の構築に向けて、子どもや高齢者への安全・安心の提供や防火防災意識の向上を図るほか、<u>消防団員の処遇改善や確保対策、活動環境、教育体制を充実します。</u>」と修正します。</p> <p>(当初：基本目標9目指す姿2)</p> <p>・自主防火対策の推進や持続可能な消防団体制の構築に向けて、子どもや高齢者への安全・安心の提供や防火防災意識の向上のほか、消防団員の活動環境や教育体制を充実することにより、地域防災力を向上します。</p>
10	定池委員	<p>○基本目標9の目指す姿3について、駐輪場の整備はもちろんだが、札幌市ではシェアサイクルの取組があるので、個人所有の自転車の乗り入れを防げる観点からも、その利用を促進することも記載いただける良いと思う。</p> <p>○また、事故の少ない安全な交通環境の交通ルールや自転車マナーが遵守される環境の一つに、冬の除雪体制が確保され、道路の広さが担保されることや歩道がちゃんと見えることも事故を防ぐ環境づくりにおいては大切だと思うので、除雪体制との連動性にも言及していただけると良い。</p>	<p>○ご意見を踏まえ、基本目標9の目指す姿3の施策について、「歩行者・自転車・自動車の通行環境に関する安全性の向上と総合的な駐輪対策の推進に向けて、自転車の正しい通行位置を「見える化」するほか、都心部や駅周辺において、駐輪場整備、放置禁止区域指定、放置自転車撤去、<u>シェアサイクルの利用促進</u>等を行います。」と修正します。</p> <p>○また、冬の除雪体制については、生活・暮らし分野の基本目標5目指す姿4の施策として、「冬季の道路環境の維持・確保に向け、ICT等を活用した作業の効率化・省力化や担い手の確保に向けた取組を進めるほか、バス路線排雪や歩道の凍結路面对策の強化を継続するとともに、雪堆積場の更なる確保を検討するなど大雪時の対策を強化します。」と位置付けています。</p> <p>(当初：基本目標9目指す姿3)</p> <p>・歩行者・自転車・自動車の通行環境に関する安全性の向上と総合的な駐輪対策の推進に向けて、自転車の正しい通行位置を「見える化」するほか、都心部や駅周辺において、駐輪場整備、放置禁止区域指定、放置自転車撤去等を行います。</p>

【安全・安心】			
No.	委員	意見要約	対応
11	吉岡委員	<p>○目指す姿2について、女性消防吏員の活躍を推進するという記載があり、ぜひ進めていただきたいと思うが、全国的な統計で言うと、令和3年4月1日現在、女性吏員は約3.2%と大変少ないところ。</p> <p>○ユニバーサル、共生、多様性が強みとなる社会という大きな目標があるので、積極的に女性消防吏員を増やしていくという姿勢を示せたらいいなと思っている。</p>	<p>○ご意見を踏まえ、基本目標9の目指す姿2の施策について、「<u>多様な住民への対応力の向上に向け、消防行政を担う人材確保・育成の取組を推進するほか、消防吏員の女性比率の向上に向け、女性が働きやすい環境整備を推進します。</u>」と別途記載いたします。</p>
12	佐藤（理）委員	<p>○女性消防吏員の活躍について、どんどん進めていただきたいと思うのだが、この文章の中にいきなり出てくることに違和感を感じる。</p> <p>○女性の活躍というのは、活躍推進法ができてから唱えられてきており、文言を修正するか、別の項目に記載するか、検討いただければと思う。</p>	<p>（当初：基本目標9目指す姿2）</p> <p>・大規模災害への備えや対策に向けて、消防署等の地域の防災拠点施設の維持・更新や迅速な消火活動が行える資機材の整備を行います。また、土砂災害対応体制や消防航空体制の更なる強化を図るとともに、女性消防吏員の活躍を推進し、万全な消防救急体制を構築します。</p>